

令和5年度火薬類取扱保安責任者試験等（都道府県知事が行わせることとした試験）の実施公告

令和5年度火薬類取扱保安責任者試験等（都道府県知事が行わせることとした試験）の実施公告

火薬類取締法施行規則第73条の規定に基づき、令和5年度甲種火薬類取扱保安責任者試験、乙種火薬類取扱保安責任者試験及び丙種火薬類製造保安責任者試験の実施の期日、場所その他の試験の実施に関し必要な事項を次のように定めたので公告する。

令和5年5月2日 経済産業大臣指定「指定試験機関」公益社団法人 全国火薬類保安協会
東京都中央区八丁堀4丁目13番5号幸ビル
TEL 03-3553-8762
会長 鶴田 欣也

1. **試験日時** 令和5年9月3日（日）午後1時開始
2. **試験地** 札幌市、旭川市、帯広市、青森市、秋田市、山形市、盛岡市、仙台市、郡山市、宇都宮市、水戸市、前橋市、坂戸市、東京都墨田区、千葉市、横浜市、新潟市、松本市、甲府市、静岡市、名古屋市、岐阜市、津市、富山市、金沢市、福井市、大津市、京都市、奈良市、和歌山市、大阪市、神戸市、岡山市、広島市、鳥取市、松江市、山口市、高松市、松山市、徳島市、高知市、福岡市、佐賀市、長崎市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市、那覇市
3. **受験願書の受付期間**
令和5年6月20日（火）から6月29日（木）まで（郵送による場合は6月29日（木）の消印のあるものまで有効。）
4. **受験料** 18,000円
5. **受験願書及び受験に必要な書類は**、各都道府県試験事務所において配布する。郵送を希望する場合は、郵送料として140円切手を同封して、各都道府県試験事務所に申し込むこと。なお、青森県での受験希望者は、全国火薬類保安協会に申し込むこと。
6. **受験願書提出先** 受験希望地の公益社団法人全国火薬類保安協会都道府県試験事務所